



背景

令和7年度補正予算：1.00億円

- 日銀の利上げを受け、住宅ローン利用者層において、金利リスクに備えるため、固定金利型住宅ローンに借り換えるニーズが高まっている。一方、変動金利と固定金利の差により返済負担が増えるため、借換が困難な層も存在すると考えられる。
- 特に、物価高の影響が大きい子育て世帯等について、固定金利への借換に伴う返済負担の軽減が必要。

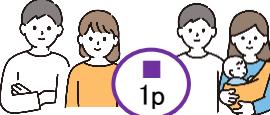
施策の概要

- 子育て世帯等を対象とした「フラット35子育てプラス」について、フラット35借換融資でも利用可能とすることにより、子育て世帯等の固定金利への借換を円滑化し、借換当初の返済負担を軽減する。

【フラット35】子育てプラス

- こどもの人数ごとに5年間0.25%の金利引下げを実施する制度。
- 若年夫婦世帯の場合も、
当初5年間0.25%の金利引下げを実施。

対象	定義
子育て世帯	18歳未満の子を有する世帯
若年夫婦世帯	夫婦のいずれかが40歳未満の世帯

金利引下げのパターン	金利引下げ期間	金利引下げ幅
若年夫婦世帯または こども1人の場合 	当初5年間	年▲0.25%
こども2人の場合 	当初5年間	年▲0.5%
こども3人の場合 	当初5年間	年▲0.75%